



平成 22 年 11 月 11 日

善光寺かいわい愛犬くらぶ
会長 渡辺 一 様

長野市都市整備部
公園緑地課長

ご要望等に対する回答について

去る平成 22 年 9 月 28 日（火）の貴くらぶからのご要望・ご提案に対しまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

- 1 城山公園の一面を犬の立入り可能な区域にすること、及び城山公園内に犬の預かり所を設置することについて（担当：公園緑地課）

公園への犬の連れ込みの可否については、その判断材料として市民に対するアンケートが必要であると考えており、今後、市民アンケートによる意向調査を行い、取り扱いを検討したいと考えております。

なお、スケジュール案を以下にお示しします。

- (1) アンケート実施方法

「まちづくり市民アンケート」の中で、「公園での犬の散歩について」の質問項目を設定する予定です。

- (2) アンケートの実施時期

平成 23 年 11 月頃を予定しています。

- (3) アンケート結果集計及び公表

平成 24 年 3 月末頃の予定です。

- (4) 今後の方針の検討

集計されたアンケート結果を基に、「区域を定めた上で、犬の立ち入りができる公園を増やす」等の今後の方針の検討を行い、その検討結果により、必要な場合は「長野市都市公園条例施行規則」の改正を行う予定です。

2 善光寺観光客に対する、犬の一時預り所の設置について（担当：観光課）

大切な家族の一員としての犬とともに旅行を楽しむ、という観光行動が昨今増加していることを考えますと、ご提案の内容は、観光客に対するサービスとして今後ますます需要が増加していくものと思われまます。

この犬の一時預り所といった施設（業務）につきましては、現在、動物愛護の精神に基づく適正な管理を目指した、いわゆる「動物取扱業」登録制度のもとに民間事業者の皆様が事業を展開されています。長野市内（長野市保健所管内）にも、動物取扱業・保管業務（保管を目的に顧客の動物を預かる業）だけでもおよそ40件の登録があり、ペットホテルを運営されている方、また獣医師の皆様等、その業務経験と独自のノウハウを活かしたサービスを広く提供いただいています。

市といたしましては、善光寺観光客に対するサービスとしての犬の一時預り所につきましても、これら動物取扱業登録の民間事業者の皆様や意欲的な新規事業者の皆様、主体的な判断のもとにこの事業を実施していただくことが重要と考えています。

さらに、これが効果的かつ円滑に展開されるよう、市として必要な支援を行うことにより、観光客に対するサービス向上が図られるものと考えており、これには、例えば「中心市街地空き店舗等活用事業補助金」の適用などの設置経費に対する助成の実施、観光マップ・チラシ等へのサービス内容の掲載、観光案内所における施設紹介などの広報周知協力等が考えられます。

3 災害時の犬の避難（所）に関する長野市の対応について

（担当：危機管理防災課・長野市保健所生活衛生課）

長野市地域防災計画（平成19年4月 長野市防災会議）において災害（震災、風水害、雪害、大規模事故等）の対策の一部に、飼養動物にあつては避難収容活動や動物対策が規定されております。来年度（平成28年度）は、見直し作業に入る予定ですので、災害時のペットの扱いについて関係部署と協議しながら、内容の更なる精査を進め、改訂を検討していきます（長野市地域防災計画の主な内容は別添のとおり）。

また、ペットを飼っている方へのチラシ「災害時への備え」により、飼い主が普段から行っておくこと等を普及啓発していきたいと考えています。

窓口：長野市都市整備部 公園緑地課管理担当
課長 岩崎、課長補佐 横地、係長 保科
TEL. 224-5054
FAX. 224-5111